平成27年度第2回「新潟市子ども・子育て会議」会議録

開催日時:平成28年3月28日(金)午後4時~午後5時

会 場:白山会館 「胡蝶」

出席委員:阿部委員、伊藤委員、大竹委員、小池委員、佐々木委員、椎谷委員、鈴木委員、

須田委員、関川委員、田巻委員、中澤委員、平澤委員、福山委員、前田委員、

丸山委員、みの委員、山田委員、山本香織委員、横尾委員 (19名出席)

欠席委員:逢坂委員、神成委員、菊地委員、佐藤委員、山本良子委員 (5名欠席)

事務局・関係課出席者:

こども未来課 小沢課長、古泉課長補佐、矢部企画管理係長、勝海同係主事、同係齋藤 八木育成支援係副主査

保育課鈴木課長、佐藤係長、新井主幹

傍聴者:2名

議事内容

(司 会 古泉こども未来課長補佐)

定刻になりましたので、ただいまより、平成27年度第2回「新潟市子ども・子育て会議」を開会いたします。

本日の司会を努めさせていただきます、こども未来課の古泉でございます。本日も、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、今年度最後の子ども・子育て会議となります。部会報告とその他報告事項がございますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、小沢こども未来課長より挨拶を申し上げます。

(小沢こども未来課課長)

皆さん、改めまして、こんばんは。遅い時間帯の開催になりまして、申し訳ありません。年 度末のお忙しい最中にご出席賜りまして、ありがとうございました。

今から2年半前の平成25年10月から、子ども子育て支援新制度を中心に議論いただきまして、昨年4月から、正式に子ども子育て支援新制度が始まりまして、ようやく一年を迎えました。この一年間、総括的に良い形で、新制度がまわっているのだと思っております。これも、ひとえに皆様方のご支援とご協力の賜物ではないかと思っております。この場を借りて、厚く御礼を申し上げます。新制度については、まだまだ良いところと悪いところ様々ありますが、

それについては見直すべきことは見直しながら、より良い制度に変えていって、本市は全国的 にも子ども子育て支援新制度の柱となって成長していければと祈っております。

皆様方に支えられてここまで来ることができましたことに、改めて感謝を申し上げまして、 簡単でございますが、冒頭のあいさつに代えさせていただきます。本日はありがとうございま す。

(司 会)

ありがとうございました。

ここで、委員の交代についてお知らせいたします。

本日は、ご都合によりご欠席でいらっしゃいますが、昨年11月1日より、新潟市歯科医師会の神成 康一(かんなり こういち)様が新たに、委員にご就任いただいておりますので、ご報告いたします。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。

【資料確認】

配布資料ですが、

- ○次第
- ○資料1 平成28年度 新設等を予定する教育・保育施設等について
- ○資料2 「放課後児童クラブ検討部会」報告

皆様、資料はお揃いでしょうか。

さて、本日は5名の委員が欠席されておりますが、半数以上の委員が出席されており、本会 議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、当会議は公開となっており、本日は2名の傍聴者(および報道関係者)の皆さまがおります。

また、本日の会議につきましては、会議録を作成する関係から、議事内容を録音させていた だきますことをご了承願います。

それでは、小池会長、議事の進行をお願いいたします。

(小池会長)

皆さん、こんにちは。年度末のお忙しい中、会議へのご出席ありがとうございます。今年度 2回目の、最後の会議となります。

それでは議事に入りたいと思います。皆様、よろしくお願いいたします。

次第2報告事項ということですので、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 佐藤補佐)

保育課の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

本日お配りした、資料1「平成28年度新設等を予定する教育・保育施設等について」を用いて、来年度に開設を予定している教育・保育施設等についてご説明します。

はじめに、資料の項目の1つ目として、この度の議題の「目的」についてご説明します。

「認定こども園法」と呼ばれている「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の規定により幼保連携型認定こども園の認可などを行う場合や、子ども・子育て支援法の規定により各施設の利用定員の設定を行う場合には、本会議において皆さまよりご意見を伺うこととされているため、かかる案件についてご説明させていただくものです。

皆さまの貴重なご経験を踏まえ、事業を運営するうえでの助言などをお聞かせ願えたらと思います。

次に、項目の2つ目として来年度の「教育・保育施設等の施設数見込み」についてご説明します。

来年度、開設を予定している施設を含めると、市内の教育・保育施設は合計で、279施設となる見込みです。内訳としては、認定こども園が23施設、保育園が211施設、幼稚園が35施設、そして地域型保育事業を行っている施設が10施設となります。

増加する保育需要に対応するため、施設数の合計は、今年度より11増加します。

次に、本題である項目3の「新設予定施設等の一覧」についてご説明します。 まずは、「(1)認定こども園」についてご説明します。

認定こども園は、小学校就学前の子どもに教育・保育を一体的に提供する施設であり、種別として、幼保連携型、幼稚園型、保育所型に分類されます。

この度の案件では、保育園、幼稚園のそれぞれの機能を併せ持つ幼保連携型認定こども園は、 新規1園と既存の保育園からの移行が2園で計3園。既存の幼稚園から、保育が必要な子ども のための保育園的な機能を備えた幼稚園型認定こども園に移行するものが2園。そして、既存 の保育園から、保育を必要する子ども以外の子どもも受け入れる、幼稚園的な機能を備えた保 育所型認定こども園に移行するものが2園で、合計7園の開設です。

認定こども園については、新・すこやか未来アクションプランにも記載のとおり、地域の状況 や必要性などを考慮し、施設からの相談に応じて、今後も設置を進めていきたいと考えていま す。

次に、「(2)保育園」についてご説明します。

保育は新設が3件で、内訳については、江南区が2件と、西区が1件です。

いずれも保育需要が増加を続けている地域に、定員90名規模の保育園を新規に開設することにより、急増する保育需要に対応するものです。

次に、「(3)地域型保育事業」についてご説明します。

地域型保育事業は、新制度施行とともに、教育・保育施設に加え、児童福祉法に位置付けられた事業になります。

地域型保育事業には、少人数で多様な保育にきめ細かく対応できる小規模保育事業や、事業 所が設置主体となり、福利厚生の一環として従業員の子どもを預かり、仕事と子育てを支援す るほか、地域において保育を必要とする子どもにも保育を提供する事業所内保育事業などがあ ります。

この度の案件としては、小規模保育事業で新規に3園が開園し、事業所内保育事業は新規開園が2園と認可外保育施設からの移行が2園あり、合計7園となっています。

最後に「(4) 幼稚園」についてご説明します。現在、幼稚園を取り巻く制度については、従来からの制度である私学助成対象施設と、新制度による施設型給付対象施設の2つの制度があり、園の意向により選択できる仕組みになっています。

この度の案件については、今年度は従来制度のもとでの運営をしていた施設が、新制度における幼稚園へと移行するものが4園となっています。

いずれの施設も、新設等にかかる関係法令に基づき、児童の教育・保育に必要な各種基準を満たすように設置者と協議を進めてきており、認可・認定基準を全て満たしている施設であることを、合わせてお伝えします。

新たに新設する園や、移行により事業展開をはかる園に対して、皆さまの貴重なご意見やご助 言などをお聞かせ願えたらと思います。

以上で説明を終わります。小池会長よろしくお願いいたします。

(小池会長)

ただいまの事務局から説明や資料について、ご質問・ご意見などありましたら、ご発言をお 願いいたします。

(みの委員)

資料を拝見いたしまして、子ども達の利用ニーズに合わせて増やしていくことは賛成です。 一方で、長い目で見た時に、子どもの数がどう動いていくかにより、各施設で人が雇用されて いる関係で、特に新興住宅地に子どもが多いので、園や学校が動いて行き、建物は何十年単位 で維持しなければならいということを調整しなければなりません。先ほど、こども未来課長が おっしゃったように良いところもある一方で、直さなければならないこともあります。どのよ うに調整していくかを教えてください。

(小池会長)

お願いします。

(事務局 鈴木課長)

みの委員のおっしゃる通り、児童数そのものは減少しているのですが、保育が必要な子ども 達は増えています。とりわけ、0歳から2歳までの低年齢児の保育を必要とする子どもが増え ております。そういったところから、今は、低年齢児に対応したところを、重点的に整備を進 めております。新しい住宅地ができると、子どもが増えてニーズが増えます。やはり0歳から 2歳のニーズが発生しますので、そこを対応しております。そうした中で、施設の定員が確保 できないと保育ができませんので、まずは一義的に、その部分を対応しております。3歳以上 の部分につきましては、既存の施設等の中で、子ども達が入園しているだけの児童数の定員は 確保できております。一部で、3歳以上の施設が今後できてくるかと思います。0歳から入園 して、継続して3歳以上まで入れるような施設を希望される保護者が多いと思います。なので、 今は、0歳から2歳プラス3歳以上も入れる施設の定員を確保していく整備を進めております。 今後は、5年間の計画で作ったものの中には、そういったニーズに基づいて進めております。 それより先につきましては、少し状況を見ていく必要があるだろうと考えております。今は今 のニーズに沿った整備を進めていくつもりでございます。

(みの委員)

まず5年間、必要な部分を作っていくということは理解しております。ただ、先ほど申しましたように、人を雇用したり建物を建てたりすることは、非常に大きな負担になります。その先の支援方法で0歳から3歳になると、職員も多く必要になります。そのあたりが、増やしていってほしい反面、そこまでしっかりと考えて、民間の方に厳しい判断を迫ることになり、フォローをどう考えているのか教えてください。また、今後、どこの場所で考えていけるのかを教えてください。

(事務局 鈴木課長)

今後については、作ると同時に、今、おっしゃられたことを考えていく必要があると認識しております。整備の中で、今後どういった形で推移していくのかを見極めていきたいです。今、どういった形で叶えていくかを明確には申し上げられませんが、私どもも、充分認識しておりますので、皆様の声を聞きながら、引き続き検討してまいりたいと思っております。

(阿部委員)

昨今、児童虐待のような保育士さんが児童に手をあげるという話を聞きますが、認可保育園が増えることに際して、保育士さんが足りなくなり、質の低下が起こるのではないかと考えております。定期的に、公のチェックが入るということはありますか。

(事務局 鈴木課長)

施設につきましては、新潟市の福祉監査課という部署が、定期的に施設監査に入ります。施設をまわったり、書類等の確認を行ったりしております。基本的に、2年に1回は、施設監査が入ります。その中で確認を行っております。

(小池会長)

その他、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

(佐々木委員)

実際は、新潟市の待機児童はどのくらいいますか。新規で7件施設ができますが、これによって、待機児童はどのくらい減りますか。

(事務局 鈴木課長)

新潟市においては、国が待機児童の定義を設けておりまして、その定義に基づいた形では、 今現在の待機児童はおりません。平成28年度4月の見込みとしても、待機児童ゼロです。

(佐々木委員)

地域によっても、子どもが増えているところ、減っているところ、これから増えていくところと色々あると思いますが、そういうところに目を配った整備ができればいいなと思います。

(小池会長)

ありがとうございます。

(前田委員)

待機児童の件ですが、問題になっているのは「本当は入りたいのに入れない」、「先に保育園が決まっていれば就職も決まるのに、就職が決まらないと保育園に入れないから」とお母さん達は大変困っていることです。新潟市では、そういうことを調べていますか。

(事務局 鈴木課長)

保育園の入園は、就職活動中であれば3ヶ月可能です。3ヶ月という期限はありますが、その中であればお受けしております。ご希望する保育園に空きがあれば、ご入園いただくことはできます。ただ、保育園の入園は、それぞれの状況を数値化した上で高い順からご入園いただいております。入園基準に該当していれば、ご入園は可能です。

(小池会長)

28年度、これだけの新設予定がある中で、もちろんこれまでも保育事業を行っていたとこ

ろもございますが、0・1・2歳のニーズは地域を問わず高いと思いますので、そこに対応していく必要があると思っております。

また、今後どうしていくかということは、新潟市だけではなくて、どこの自治体でも抱えていく課題だと考えます。同時に長らく進めていくことだと思います。

その他よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、資料2について事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局 古泉こども未来課長補佐)

こども未来課古泉と申します。よろしくお願いいたします。座ってご説明いたします。放課 後児童クラブ検討部会の関係事項について、ご報告いたします。

前回、第10回子ども・子育て会議にて、今年度、2回(H27 6月、8月)の部会でご 検討いただきました「ひまわりクラブ利用料免除制度の見直しについて」説明させていただき ました。

内容としまして、受益者負担の適正化という観点から、減免対象とする世帯収入を引き下げ、 最小の減免率を見直し、平成28年4月1日から見直すという案を部会最終案としてまとめさ せていただき、具体的な金額設定等は、財務当局等と相談の上決定していくということでご報 告させていただいておりました。

本日はその後の経過について、ご報告いたします。

部会の最終案を元に、平成28年度から見直しする考えを、12月市議会市民厚生常任委員会 委員協議会において報告させていただきましたところ、免除区分の細分化、多子世帯への 負担軽減の検討、実施時期の先送りなどについて、議会の皆さまからご意見をいただきました。

いただいたご意見を踏まえ、予算編成過程の中で、議論を進めてまいりましたが、

結果から申し上げますと、見直しについては、平成29年4月以降に先送りさせていただく ことといたしました。

実質的な値上げだけでなく、負担感を和らげるよう、多子世帯に対して負担軽減を図っては どうかなどのご意見もいただいており、

多子世帯の負担軽減については、放課後児童クラブ検討部会での議論も深めていないことから、改めて、新年度、部会においてご議論いただいた上で、子ども・子育て会議からもご意見をいただき、皆さまからの意見を踏まえ、内部でもきちんと議論して、制度設計していこうと考えております。

つきましては、新年度の早い時期から、部会での議論を進め、経過につきましては改めてご

報告させていただきたいと考えております。

放課後児童クラブ検討部会に属する委員のみなさまには、部会開催に関しまして、日程調整 等、後日ご案内させていただきます。よろしくお願いします。

報告は以上になります。

(小池会長)

ただいまの事務局から説明や資料について、ご質問・ご意見などありましたら、ご発言をお 願いいたします。

前回の子ども子育て会議では、値上げの再検討をということでした。また、部会で話が進んだら、どのようになったか報告をお願いします。

(事務局 古泉こども未来課長補佐)

はい。ここの会議でもご報告いたします。

(小池会長)

お願いいたします。他にいかがでしょうか。

(丸山委員)

その他ということになりますが、児童クラブの部会は開かれているのですが、新制度で認定 こども園を一年やってきた中で、なぜ幼保部会が一度も開かれていないのかなと思っておりま した。言いたいことはたくさんあるのですが、言う場所がなかったということで、大変困って おります。今年度は終わってしまったので、来年度はぜひ開催していただき、より良い制度に したいと思っております。こちらから要望すると、その都度会議を開いてくれるのか、それと も定期的に設定していただけるのかを教えてください。

(小池会長)

事務局の方で、今の段階で分かる範囲の回答をお願いいたします。

(事務局 鈴木保育課長)

幼保部会の皆様につきましては、いくつか検討の方法を、いくつかに渡ってお願いすることになりまして、申し訳ありませんでした。部会の持ち方につきまして、ただいま検討しておりますので、改めて報告させていただきたいです。部会の持ち方を昨年度と変えてしまったこともあり、今後、どれだけ部会の中で審議しやすいような形にするかを検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(丸山委員)

新制度に移行している園が増えております。できれば、部会の委員も新制度に移行した園を 入れていただければ、より良いと思っております。私は会長ではありますが、まだ新制度に入 っておりませんので、なかなか細かくは分からない部分もあります。実際に、今年一年やった 園の方に参加していただいた方がよろしいかと思います。ぜひご配慮をお願いいたします。

(事務局 鈴木保育課長)

委員の選任につきましては、本体の方と含めまして、任期等も併せて検討して、入っていた だく方にはお願いできければと思っております。

(小池会長)

ありがとうございました。幼保部会については、本年度一回も開催されなかったということで、次年度では検討をお願いいたします。

(みの委員)

望む子どもの数と実際に生まれている数が違うということがあります。これをなんとか埋めることで、先ほどのように施設をたくさん作っても子どもが集まって、いつも足りない状態なのであればそれは幸せなことですが、それが部会の方で、どのように話されているのかが不明です。これからは、部会の形となって活発に意見を交わすことが必要だと思いますが、一委員の意見としてというのではなくて、皆様の意見をお伺いしていただきたいです。

(小池会長)

ありがとうございます。要するに、子ども子育て会議のメインは、幼保の形であったりとか、 地域の子育て支援であったりとか、学童などが中心であったりすると思います。新潟市全体で は、少子化対策は部会等で行っており、どことどうリンクしていくかを検討していく必要性は 感じております。

この子ども子育て会議の中で、どのように位置づけるかは、事務局との相談だと思います。 皆さんの中で、今のみの委員のような意見や、そういた場が望ましいという方がいたら、ご意 見をいただきたいです。

今すぐ意見等がなければ、また後日ということでお願いいたします。ご意見ありがとうございます。

皆様よろしければ、以上で本日の議事は終了としますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議はこれで終了としたいと思います。

皆様ありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

(司会)

小池会長、ありがとうございました。

委員の皆様には、大変お忙しいところ、多大なご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

今年度の子ども・子育て会議は、これで終了となります。

来年度も、引き続きよろしくお願いいたします。